

- **事業者の「はじめる・つなぐ」を応援します**
- ① **創業・起業支援事業**
対象 内子町内で創業・起業する事業
- ② **事業拡大支援事業**
対象 町内で新たな事業展開や新店舗の開設をする事業
- ③ **共通事項**
補助率 対象経費の2分の1
補助限度額 50万円。ただし次の(ア)、(イ)のどちらかに該当する場合は100万円。両方に該当する場合は150万円
- (ア) 町内の空き店舗などを店舗または事務所などとして活用

- (イ) 町産品を活用した事業を新たに始める
- ④ **事業承継支援事業**
対象 町内での事業承継を契機として実施する事業
- 補助率 対象経費の10分の10 (限度額50万円)
- ※②と③の併用が可能です。※各事業の詳細は内子町ホームページでご確認ください。
- ID 132309
- 【申請・問い合わせ】
町並・地域振興課 商工観光班
☎0893(44)2118

- **「障がい者タクシー利用助成事業」で外出支援**
- **対象者** 内子町在住で、次の①～③いずれかの手帳の交付を受けている人。①身体障害者手帳1・2・3級/②療育手帳A・B/③精神障害者保健福祉手帳1・2級
- ※ただし、福祉施設などの入所者や町民税課税世帯、その他の交通費助成を受けている人などは対象になりません。
- **助成の内容** タクシーチケット 1万2000円分(500円)

- ※ただし申請日の属する月から年度末までの月数に2を乗じた枚数を上限とします。
- **申請方法** 該当する手帳と印鑑を持参し、窓口で申請してください。
- ※4年度の助成券が残っていても、5年度には使えません。
- 【問い合わせ】
保健福祉課 障がい者福祉係
☎0893(44)6154

口座振替の納付が一番便利でお得!

国民年金保険料の納付は自分に合った方法で

①国民年金の保険料

令和5年度の国民年金保険料は1カ月当たり、1万6,520円です。

②保険料の支払い方法

納付方法には次の3つの方法があります。役場や年金事務所の窓口で納めることはできないので、ご注意ください。

- ① **納付書** 日本年金機構が発行した納付書で納める方法です。金融機関や郵便局、コンビニエンスストアの窓口で納めることができます。※ auPAY、d払い、PayB、またはPayPayから納付書のバーコードを読み取ることで、納付することもできます。アプリの使用など方法は各決済事業者にお問い合わせください。
- ② **口座振替** 指定した金融機関の口座から保険料を引き落とします。納付期日に自動的に引き落とされるので、納め忘れの防止にもなります。

- ③ **クレジットカード** 保険料を定期的にクレジットカード会社を立て替え払いし、後日、請求されます。クレジットカードを提示し、直接納付できる方法ではありません。

③お得な納付方法

保険料は前納がお得です。毎年4月に届く前納用納付書で納められます。

納付方法	納付額	割引額	納付期限
6カ月前納(4～9月)	98,310円	810円	4月末
6カ月前納(10～3月)	98,310円	810円	10月末
1年前納	194,720円	3,520円	4月末
2年前納	387,170円	14,830円	4月末

※2年前納は申し込みが必要です。早めに年金事務所にご連絡ください。

【問い合わせ】

○松山西年金事務所
☎089(025)5105

粗大ごみ収集申込票

このページを切り取って、提出してください。

申込日： 年 月 日

申込者	住所	内子町 行政区()	持込予定場所	
	氏名	印	収集希望月	
	電話番号		※持ち込み予定場所・収集希望月は、裏面をご覧ください。	
	リユース	粗大ごみのリユースに <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない		

品名	料金(円)	個数	品名	料金(円)	個数	品名	料金(円)	個数	
テレビ(15型以下)	2,000		タンス(高さ1m未満)	500		建具類	アコーディオンカーテン	500	
テレビ(16型以上)	3,000		タンス(高さ1m以上)	1,000			畳1枚(1度に10枚まで)	500	
冷蔵庫(170ℓ以下)	4,000		本棚(長辺が1m未満)	500			ブラインド・すだれ	500	
冷蔵庫(171ℓ以上)	5,000		本棚(長辺が1m以上)	1,000			布団(5枚まで)	500	
洗濯機	3,000		食器棚(高さ1m未満)	500			マットレス	500	
エアコン	3,000		食器棚(高さ1m以上)	1,000			スプリングマットレス	1,000	
衣類乾燥機	3,000		サイドボード(高さ1m未満)	500			ベッド(電動を除く)	1,000	
食器洗乾燥機(置型)	1,000		サイドボード(高さ1m以上)	1,000			カーペット類	500	
照明器具	500		ラック(高さ1m未満)	500			子ども用品	三輪車	500
オーブン・電子レンジ	1,000		ラック(高さ1m以上)	1,000				ベビーカー チャイルドシート	500
ビデオデッキ DVDプレーヤー	500		ソファ	1,000				物干し台	500
加(除)湿器類(冷媒なし)	500		電動ソファ、電動チェア	2,000				アンテナ	500
加(除)湿器類(冷媒あり)	2,000		学習机	1,000				一輪車(運搬用)	500
ストーブ	500		スチール製机	1,000				ガス湯沸かし器	500
扇風機	500		テーブル	1,000				ガスレンジ	1,000
こたつ	500		座卓	500				はしご・脚立	500
ファンヒーター	500		あんま機	2,000				編物機	500
アンプ・チューナー	500		オルガン	2,000				トタン(5枚まで)	500
カセットデッキ CDラジカセ	500		カラオケセット	1,000				ボックス類	500
スピーカー	500		健康器具	1,000					
プレーヤー	500		ゴルフクラブ(3本まで)	500					
ノートパソコン	500		ゴルフバッグ	500					
デスクトップパソコン	1,000		自転車	1,000					
プリンター	500		スキーセット(ブーツ除く)	500					
ワープロ(箱型)	1,000		ミシン	1,000					
			ポータブルミシン	500					

合計	個	円
----	---	---

- ◎職員2人で運搬できる大きさ・重さを目安とします。
- ◎1回につき軽トラック1台に積載可能な分量を上限とします。
- ◎収集を希望する品目の欄に個数を記入し、合計欄に総数と金額を記入してください。
- ◎品目のないものは、その他の欄へ記入してください。金額は日程表を送付する際にお知らせします。
- ◎直接「内子町クリーンセンター」へ持ち込めば処理できるものもありますので、お問い合わせください。(料金：500kgまでは100kgごとに300円、500kg以上は100kg増すごとに400円を加算)

4月 18日 (火)

立川・五十崎方面

場所	時間
長田第1集会所	9:10 ~ 9:20
川中中組集会所	9:35 ~ 9:45
高谷集会所	9:55 ~ 10:05
日ノ地公園	10:15 ~ 10:25
立川小学校	10:35 ~ 10:45
立川橋	10:50 ~ 11:00
平山集会所	11:10 ~ 11:20
松尾集会所	11:30 ~ 11:40
内子分庁	11:50 ~ 12:00
上町集会所	13:10 ~ 13:20
上村集会所	13:25 ~ 13:35
新川児童公園	13:40 ~ 13:50
中町集会所	13:55 ~ 14:05
平成橋	14:10 ~ 14:20
五十崎中央自治会館	14:25 ~ 14:35
八代集会所	14:40 ~ 14:50
昭和集会所	14:55 ~ 15:05
古田集会所	15:10 ~ 15:20

4月 13日 (木)

平岡・御祓方面

場所	時間
岡集会所	9:00 ~ 9:10
大久保集会所	9:15 ~ 9:25
池窪集会所	9:35 ~ 9:45
亀井集会所	9:50 ~ 10:00
川上消防ポンプ庫	10:15 ~ 10:25
御祓自治会館	10:35 ~ 10:45
奈良野集会所	11:00 ~ 11:10
下宿間集会所	11:15 ~ 11:25
上宿間集会所	11:30 ~ 11:40
柿原集会所	13:10 ~ 13:20
駄場集会所	13:25 ~ 13:35
西沖集会所	13:40 ~ 13:50
東沖集会所	13:55 ~ 14:05
平野集会所	14:10 ~ 14:20
天地集会所	14:25 ~ 14:35

5月 11日 (木)

立山・袋口・満穂・内子方面

場所	時間
第五自治会館	9:05 ~ 9:15
中央自治会館	9:20 ~ 9:30
うちこ福祉館	9:35 ~ 9:45
下立山集会所	10:00 ~ 10:10
無量集会所	10:20 ~ 10:30
立川自治会館	10:35 ~ 10:40
鈴木集会所	10:55 ~ 11:05
程野集会所	11:10 ~ 11:20
石畳自治会館	11:30 ~ 11:40
元河内第4集会所	11:45 ~ 11:55
論田自治会館	13:00 ~ 13:10
植木宅上	13:20 ~ 13:30
稲月集会所	13:35 ~ 13:45
廿日市自治会館	13:50 ~ 14:00
内子分庁	14:05 ~ 14:15

5月 9日 (火)

大瀬方面

場所	時間
熊ノ滝集会所	9:25 ~ 9:35
鵜川集会所	9:50 ~ 10:00
河口橋	10:05 ~ 10:15
元三和建設前	10:20 ~ 10:30
川登自治会館	10:35 ~ 10:45
梅津集会所	10:50 ~ 11:00
今岡集会所	11:15 ~ 11:25
大瀬自治センター	11:45 ~ 11:55
大久保集会所	13:15 ~ 13:25
江子集会所	13:45 ~ 13:55
本村集会所	14:05 ~ 14:15
上日ノ地集会所	14:20 ~ 14:30
村前ふれあいセンター	14:35 ~ 14:45
和田自治会館	14:55 ~ 15:05
富長集会所	15:10 ~ 15:20

4月 27日 (木)

小田方面

場所	時間
中畦車庫	9:35 ~ 9:45
中川・三島神社	9:55 ~ 10:05
元農協参川経済センター前	10:10 ~ 10:20
元農協本川経済センター前	10:30 ~ 10:40
参川福祉館	10:45 ~ 10:55
農協日野川経済センター跡	11:05 ~ 11:15
ねじふじ停留所	11:30 ~ 11:40
中通り・藤岡宅前	11:45 ~ 11:55
小田支所	12:00 ~ 12:10
臼杵・三島神社	13:35 ~ 13:45
室屋谷入口	13:50 ~ 14:00
元農協田渡経済センター前	14:10 ~ 14:20
新田八幡神社	14:25 ~ 14:35
元井上建設前	14:40 ~ 14:50
突合バス停留所	14:55 ~ 15:05
立石神社	15:10 ~ 15:20
日浦大師堂	15:25 ~ 15:35
立石交流施設	15:40 ~ 15:50

狂犬病予防注射は年1回
愛犬への愛情1本、忘れずに



狂犬病予防集合注射を行います。生後91日以上の犬には、登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。動物病院でも接種できますので、飼い主の責任で忘れず行いましょう。

- 費用
 - ▽狂犬病予防注射 3100円
 - ▽飼い犬の新規登録 3000円
- 【問い合わせ】
 - 保健福祉課 福祉庶務係
 - ☎0893(44)6154

9価HPVワクチンが定期接種になります

ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症を予防する2つのワクチンに加え、「9価HPVワクチン」が4月1日から定期接種として公費で受けられるようになります。HPVは子宮頸がんなど多くの病気の原因になります。病院や診療所で相談し、どのワクチンを接種するかご検討ください。

5月頃、小学6年生女子児童を対象に接種券と予診票を送付します。それ以外の対象となる中学1年生から高校1年生の女子生徒は、昨年送付したものが使用できます。

5年度の新型コロナワクチン接種のお知らせ

5年度も自己負担なしで、新型コロナワクチンの接種がされます。国の方針では5月8日から開始されますが、内子町での接種時期や申込方法については、広報紙などお知らせしますので、ご確認ください。

- 接種時期と対象者
 - ①5〜8月 65歳以上の人や重症化リスクの高い人、医療・介護従事者
 - ②9〜12月 2回接種(初回接種)を終了した5歳以上の人の対象者も含まれます
- 注意点
 - 4年秋に開始した追加接種は5月7日で終了します。①の対象でない人は9月まで接種ができなくなるので、ご注意ください。
- 【問い合わせ】
 - ※生後6カ月以上の人の初回接種は今後実施されます。
 - 新型コロナウィルス感染症対策室
 - ☎0893(57)6370

合併処理浄化槽への転換のお願い

下水道と合併処理浄化槽で内子の川を守ろう――

《水の汚れを表すBOD》

BODは、微生物が汚物を酸化・分解するとき消費する酸素の量を表します。BODが高いと水中の酸素が欠乏して魚が棲めなくなり、ひどい場合は悪臭を放つほど河川環境が悪化します。

《なぜ合併処理浄化槽?》

下水道に接続できない区域では、合併処理浄化槽の普及を進めています。単独処理浄化槽は、トイレ排水のみを処理する設備なので、生活雑排水がそのまま川に流れてしまうからです。

2種類の浄化槽をBODの除去率で比較すると、約8倍もの差があることが分かります。(下表参照)

《設置の補助金があります》

内子町では合併処理浄化槽の設置に必要な費用に対し、補助金を交付しています。詳しくはホームページをご覧ください。

☎0120443

【問い合わせ】

建設デザイン課 上下水道対策班

☎0893(44)6158

(参考) 環境省浄化槽サイト

●公共用水域に排出するBOD量

処理の形態		BOD量*	除去率	排出BOD	合計
単独処理浄化槽	トイレ排水	13 g	65%	4.55 g	約32 g
	生活雑排水	27 g	0%	27.0 g	
合併処理浄化槽	トイレ排水	13 g	90%	1.3 g	4 g
	生活雑排水	27 g	90%	2.7 g	
下水道(浄化センター)	トイレ排水	13 g	99%	0.13 g	0.4 g
	生活雑排水	27 g	99%	0.27 g	

*生活排水約200ℓ当たりのBOD量の平均値

募集

うちこ福祉館のお知らせ



うちこ福祉館

《わいわい喫茶》

気軽に参加できる交流の場です。職員がおもてなしします。

●日時 5月1日(月)

午後1時～4時30分

●場所 うちこ福祉館

●参加費 無料

《人権問題などの相談》

うちこ福祉館では、人権や福祉など、さまざまな問題の相談を受け付けています。

【問い合わせ】

うちこ福祉館

☎0893(44)3410

「あつたか広場」で元気に楽しく過ごす

「あつたか広場」は高齢者になっても心身ともに元気に過ごすこ

金婚祝賀会

内子町社協福祉協議会4分会(内子・五城・立川・満穂)合同の金婚祝賀会を2月24日、内子自治センターで開催しました。昭和47年4月～48年3月に結婚した夫婦8組が参加し、記念撮影や演奏、園児の踊りや歌などを楽しみました。

主催者を代表して、上堂恵子内子分会長が「これからも仲良く、時には若かった頃を思い出しながら、すてきな人生を送ってほしい」とあいさつ。参加者の皆さんは「50周年の記念をたくさんの人に祝福してもらい、思い出に残る1日になった」と、ともに歩んだ半世紀を振り返りながら、喜びをかみしめていました。



「これからもお元気で」と園児たちがメッセージを送った

ふれあいレクリエーション大会

ひとり暮らし高齢者の集い事業の一環で「ふれあいレクリエーション大会」(内子分会主催)が3月17日、内子自治センターで開催されました。初めてとなった今大会には高齢者や民生児童委員など51人が参加。たいこ相撲や木製の輪ゴム鉄砲など、8種類のレクリエーション道具で得点を競って交流しました。

副分会長の米田陽子さんは「新型コロナで苦しかった時期を吹き飛ばすような楽しい大会になった。民生児童委員さんや見守り推進員さんをはじめ、地域の皆さんの協力のおかげで盛大に開催できことに感謝したい」と思いを語りました。



たいこ相撲で分会長と対決した最高齢の参加者

とができるよう、みんなで健康の話や体操などをして楽しく過ごす教室です。

●期間 5月23日(火)～6年

2月6日(火)全10回

●時間 午前10時～正午

●場所 内子自治センター

●対象 サロンの世話役の人、または概ね65歳以上で地域のサロンに所属していない人で原則、毎回参加できる人。

●料金 1回100円(調理実習のときは500円程度)

●定員 30人

●応募期限 5月2日(火)

※電話でお申し込みください。

【申込・問い合わせ】

住民課 後期高齢者医療保険係

☎0893(44)6152

町内企業の販路開拓を支援

町内製品の販路を国内外へ向けて積極的に広げる事業者に対し、助成金を交付します。

●対象 町内に住所または活動拠点がある特産加工品の販売者(個人・法人など)

●対象事業 県外・国外の商談会などへ出展し、町産品の販路開拓が見込まれる事業

●対象経費 出展料・旅費・試作研究費、パッケージデザイン

費、その他町長が認める経費

●助成金額 助成対象経費の2

分の1以内(上限50万円)

●申込方法 「内子町産品販路開拓支援助成金交付要綱」の様式第1号、2号、3号をご提出ください。

※様式は内子町のホームページから入手してください。

※予算がなくなり次第、締め切ります。

ID 131612

【申込・問い合わせ】

町並・地域振興課 商工観光班

☎0893(44)2118

はらっぱ基金を活用して美しい小田川を守ろう



小田川の風景

「内子町いかさき小田川はらっぱ基金活用事業」の活用団体を募集します。小田川流域についての学習会や保全活動など

「全日本中学生水の作文コンクール愛媛大会」

愛媛県では「水」に関する作文を募集しています。優秀作品には知事賞を贈呈。この機会に「水」について考えてみませんか。

●対象 県内の中学生

●募集期限 5月10日(水)

※詳しくは県のホームページをご覧ください。



【問い合わせ】

愛媛県河川課

☎089(912)2680

キャンペーンに参加して健康とポイントを得よう

愛媛県の健康アプリ「kencom」で、みんなで歩活キャンペーンを実施中です。対象は県内に住む国民健康保険加入者です。

《新規登録キャンペーン》

期間中に新規登録すると全員に1000円相当のポイントをプレゼントします。

●期間 4月27日(木)まで

《ウォーキングイベント》

「みんなで歩活」にエントリー

に対する助成事業です。

●申込期限 5月12日(金)

※対象や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【申込・問い合わせ】

建設デザイン課 管理係

☎0893(44)6157

お知らせ

小さな火もしつかり消して怖い林野火災を未然に防ぐ

たき火や野焼きをするときは、次のことを守り、林野火災の発生を未然に防ぎましょう。

▽火を使う場から離れない

▽水バケツなどを用意する

▽終わったら完全に消化する

▽風が強い日にはしない

▽枯れ草など、燃えやすいものが多い場所は避ける

▽野焼きをする場合は、消防署へ届け出をする

※野焼きは例外的に認められる場合を除いて、原則禁止です。消防署への届け出も野焼きを許可するものではありません。

【問い合わせ】

内子消防署

☎0893(43)0119

すると500円相当のポイントがもらえます。

●イベント期間 4月28日(金)

～5月31日(水)

※詳しくは愛媛県のホームページをご覧ください。



【問い合わせ】

kencom お客様サポート(平日

午前11時～午後3時のみ)

☎050(3174)4916

気になる遺言・相続 遺言の日に無料で聞こう

「遺言の日」にあわせて遺言・相続に関する無料電話相談を行います。弁護士が正しい法律知識を提供し、適切な助言をするので、気軽に相談ください。

●日時 4月14日(金)

午前10時～午後4時

●内容 弁護士による電話相談

☎089(986)3113

※当日のみの番号です。

●相談料 無料。ただし通話料がかかります。

【主催・問い合わせ】

愛媛弁護士会

☎089(941)6279